

令和4年第9回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月13日(火) 午後2時00分から午後2時10分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(9人)

	1番	坂	政	和
	2番	笹山	勝彦	
	3番	荒道	秀雄	
	4番	鹿原	仁	
	7番	浜谷	秀雄	
	10番	中城	司	
	11番	郷州	公典	
	12番	土橋	剛	
会長職務代理者	13番	横道	文男	

4. 欠席委員(5人)

	5番	堰合	とし	
	6番	阿部	範彦	
	8番	長根	義則	
	9番	久保	雅庸	
会長	14番	百目木	憲一	

5. 出席農地利用最適化推進委員(1人)

道仏地区 糸坪 岩雄

6. 欠席推進委員(8人)

石鉢地区	森	正浩	
鳥屋部地区	堰合	繁	
金山沢地区	向井	成男	
田代地区	水合	達徳	
登切地区	清水頭	保孝	
赤保内地区	桑原	英世	
大蛇地区	上山	清治	
小舟渡地区	平戸	三雄	

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第6号 農地の現況に関する照会について

第4 議案第17号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の
転用許可について

8. 農業委員会事務局職員

参 事（事務局長） 西 山 圭 一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主 査 十文字 綾 紀

9. 総会の概要

事務局	<p>令和4年第9回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章唱和ではありますが、コロナウイルス感染防止の観点から、自粛することといたします。 ご着席下さい。</p> <p>はじめに会長挨拶ですが、少数制の総会としておりますので、本日は百目木会長に代わって、横道職務代理者をお願いいたします。</p>
職 代	<p>まず、三八地区農業委員会大会では一堂に会することが出来ましたこと、皆様のおかげです。ありがとうございました。秋の長雨、大洪水の影響はいかがでしょうか。大変な思いをしている方もあるかと思えます。また、差し迫ってきました農地パトロールの計画ですが、話し合っ都合よく進めていきましょう。よろしくをお願いいたします。それと、事務連絡に載っていましたが県外視察研修ですが19日～20日の日程ですので、どうぞ皆様都合をつけて出席して下さるようお願いいたします。簡単ではございますが私の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、階上町農業委員会会議規則第8条第2項の規定により、会長が欠けた場合は、職務代理者が議長になることになっておりますので、横道職務代理者に議長をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員9名、農地利用最適化推進委員1名です。 農業委員の数が過半数に達していますので、令和4年第9回階上町農業委員会総会を開催します。 これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、2番 笹山委員、3番 荒道委員を指名します。 日程第2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありません</p>

	か。
委員	(「異議なし」との声あり)
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定します。日程第 3、報告第 6 号「農地の現況に関する照会について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第 6 号 農地の現況に関する照会について、ご報告いたします。1 ページ目をご覧ください。【報告朗読】</p> <p>詳細についてご説明いたします。</p> <p>案内図を添付しておりますので、ご確認も併せてお願いいたします。</p> <p>今回紹介のあった農地は、所有者の農地 9 筆です。</p> <p>令和 4 年 9 月 1 日に、現地確認を行いました。鳥屋部字天摩窪内の畑 1 筆、姥沢内の畑 1 筆、田 2 筆、角柄折字南平内の畑 2 筆については、所有者が亡くなった 2 年前から耕作しておらず、雑草、灌木類が生育しており、現況を原野と判断いたしました。</p> <p>鳥屋部字鳥沢内の畑 1 筆、角柄折字南平内の畑 1 筆は資材置場として使用されており、資材と共に基礎等の無い小屋等が存在しており、本来であれば農地法違反ですが、建設から 30 年以上経過していることや、農地として再生しても継続利用が望めないことから、現状復旧命令は行わないこととし、現況を雑種地と判断したものです。</p> <p>角柄折字南平内の畑 1 筆は、杉、栗が生育し、概ね林齢 30～40 年程経過していると考えられ、本来であれば農地法違反ですが、植樹から相当年経過していることや農地として再生しても継続利用が望めないことから、現状復旧命令は行わないこととし、現況を山林と判断したものです。説明は以上です。</p>
職代	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 2 の地区担当の鹿原委員と中城委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。はじめに鹿原委員をお願いします。</p>
委員	<p>鳥屋部地区につきましては、9 月 1 日午後 2 時 20 分から、会長、中城委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、の 5 名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議の</p>

	<p>ほどよろしく申し上げます。</p>
職 代	<p>ありがとうございました。次に中城委員申し上げます。</p>
委 員	<p>角柄折地区につきましても、9月1日午後2時20分から、会長、鹿原委員、森事務局次長、十文字事務局員と私、の5名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしく申し上げます。</p>
職 代	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので、報告第6号「農地の現況に関する照会について」の件を終了します。</p> <p>次に、日程第4、議案第17号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>審議を行う前に、階上町農業委員会会議規則第24条の規定により、中城委員が議事参与の制限に該当すると認められますので、暫時の間、別室にて待機をお願いします。</p>
委 員	<p>(中城委員 退室)</p>
職 代	<p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第17号について朗読いたします。</p> <p>2ページ目をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>詳細についてご説明いたします。</p> <p>本案の番号3は、譲受人が自宅に隣接する用地を購入し、駐車場を建設する計画があるため、その用地の購入について申請されたものです。本申請地は、都市計画区域の第1種住居地域に指定されている区域内の農地であることから第3種農地と判断するものです</p> <p>自宅周辺には自己所有地はなく、本農地の一部を活用する以外に選択できない状況だったことなど、代替え地を検討しましたが、他に取得可能な用地が付近に無いこと等から、許可相当と判断するものです。</p> <p>つづいて番号4は、譲受人が用地を借受けて発電事業を行う計画であり、その地上権(賃貸借)について番号4の申請となったものです。</p> <p>本申請地は、国道に面している土地で、周りには、山林や住宅地が</p>

職 代	<p>多く、小集団の農地となっており、第2種農地と判断するものです。 また、日照条件や事業費、用地確保の面から検討し本申請地とすることが、事業計画上適当と判断し、許可相当とするものです。 以上で議案朗読、説明を終わります。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。ただ今の事務局の説明に関連して、番号3と4の地区担当の糸坪推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>3番については、9月1日午後1時25分頃、会長、森事務局次長、十文字事務局員、浜谷委員、私と譲受人2名の7名で現地確認をいたしました。詳細については事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p> <p>4番については、9月1日午後2時10分頃、会長、森事務局次長、十文字事務局員と譲受人2人、荒道委員、中城委員、私と浜谷委員の9名で現地確認をいたしました。詳細については、事務局の説明のとおりでございます。国道の傍で、太陽光をするには日当たりが良いと思います。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
職 代	<p>ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので採決します。議案第17号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に、賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委 員	(全員挙手)
委 員	<p>全員賛成ですので、議案第17号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は承認します。中城委員の入室を許可します。</p>
委 員	(中城委員入室)
職 代	<p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。 以上をもちまして、令和4年第9回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

事務局

修礼を行います。
礼。 直れ。

令和4年9月13日

議事録署名者 議 長 横道 文男

2 番 笹山 勝彦

3 番 荒道 秀雄